

事例

シマフクロウ[※]の生息地保全と事業の両立～（公財）日本野鳥の会との協働（日本製紙）

当社は、2010年に（公財）日本野鳥の会と野鳥保護に関する協定を締結し、北海道内の社有林にて保護区を設定しました。2015年には、釧路地方の社有林で、森林施業の規模や時期に配慮するなど、シマフクロウの生息地と森林施業を両立する基準を新たに設定しました。また、社有林内における生物多様性に関する共同調査を継続して実施し、データを蓄積するとともに、2020年11月には人工巣箱を設置し、生息地の保全だけでなく、シマフクロウの繁殖を支援する活動も行っています。2021年2月には、日本野鳥の会と10年以上にわたり継続してきた取り組みが評価され、北海道庁から「北海道生物多様性保全実践活動賞（通称：未来へつなぐ！北国のいきもの守りたい賞）」を受賞しています。

※1971年に国の天然記念物に指定され、環境省のレッドリストで絶滅危惧ⅠA類（CR）に指定



提供：（公財）日本野鳥の会

参考：日本製紙グループESGデータブック2022 環境に関わる責任

https://www.nipponpapergroup.com/csr/npg_esgdb2022_environment.pdf